

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社リニカル			コード	2183
提出日	2023/6/5	異動(予定)日	2023/6/22		
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。				
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)													異動内容	本人の 同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし			
1	杵山 栄理	社外取締役	○															新任	有
2	西村 智子	社外取締役	○															新任	有
3	中島 与志明	社外取締役	○															新任	有
4	村上 祐一	社外取締役	○															新任	有
5	安藤 良光	社外取締役	○															新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1		弁護士としての豊富な実務経験に基づき、法律に関する高度の知見を有し、企業法務にも精通していることから、主として法的な観点から客観的かつ公正な監督及び取締役会に対する有益な意見が得られると判断したため、社外取締役就任をお願いしたものであります。 また、社外取締役としての職務を遂行する上で当社の一般株主と利益相反を生じるおそれがある事由はなく、独立性が高いと判断し、独立役員として指定いたしました。 なお、証券取引所が掲げる、独立性があると判断する理由の説明を要する者のいずれにも該当いたしません。
2		公認会計士及び税理士としての専門知識・経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。これまでの幅広い経験と専門知識を当社の監督体制の強化に活かしていただけるものと期待し、社外取締役就任をお願いしたものであります。 また、社外取締役としての職務を遂行する上で当社の一般株主と利益相反を生じるおそれがある事由はなく、独立性が高いと判断し、独立役員として指定いたしました。 なお、証券取引所が掲げる、独立性があると判断する理由の説明を要する者のいずれにも該当いたしません。
3		国内大手製薬企業及び国内大手化学メーカーにおいて、執行役員として主に人事関連の部署を率いた経験を有されており、その豊富な経験と知識を当社の監査業務に反映していただくため、監査等委員である社外取締役就任をお願いしたものであります。 また、監査等委員である社外取締役としての職務を遂行する上で当社の一般株主と利益相反を生じるおそれがある事由はなく、独立性が高いと判断し、独立役員として指定いたしました。 なお、証券取引所が掲げる、独立性があると判断する理由の説明を要する者のいずれにも該当いたしません。
4		国内大手製薬会社等において、経理財務関連の部署を率いた経験やその関係会社の監査役を務めた経験を有されており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、他社での豊富な経験と知識を当社の監査業務に反映していただくため、監査等委員である社外取締役就任をお願いしたものであります。 また、監査等委員である社外取締役としての職務を遂行する上で当社の一般株主と利益相反を生じるおそれがある事由はなく、独立性が高いと判断し、独立役員として指定いたしました。 なお、証券取引所が掲げる、独立性があると判断する理由の説明を要する者のいずれにも該当いたしません。
5		国内製薬会社において取締役として臨床開発室を率いた経験及び開発本部を率いた経験を有されており、その豊富な経験と知識を当社の監査業務に反映していただくため、監査等委員である社外取締役就任をお願いしたものであります。 また、監査等委員である社外取締役としての職務を遂行する上で当社の一般株主と利益相反を生じるおそれがある事由はなく、独立性が高いと判断し、独立役員として指定いたしました。 なお、証券取引所が掲げる、独立性があると判断する理由の説明を要する者のいずれにも該当いたしません。

4. 補足説明

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※2 役員の属性についてのチェック項目
- 上場会社又はその子会社の業務執行者
 - 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
 - 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
 - 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
 - 上場会社の兄弟会社の業務執行者
 - 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
 - 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
 - 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
 - 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
 - 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
 - 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
 - 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)
- 以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。